

## 町田市交通安全行動計画の策定について

### 1 計画策定の根拠、背景、目的

町田市は、交通安全対策基本法第26条に基づく市町村交通安全計画として、2012年度に「町田市交通安全行動計画」を、2017年度に「新・町田市交通安全行動計画」を策定しました。その間、警察や地域団体などと連携して、交通安全推進活動を行ってきました。

「新・町田市交通安全行動計画」が2021年度で期間満了を迎えるにあたり、社会環境の変化等に対応した取組を行うため「(仮称)第3次町田市交通安全行動計画」(以下「計画」という。)を策定します。

### 2 計画の位置づけ、期間

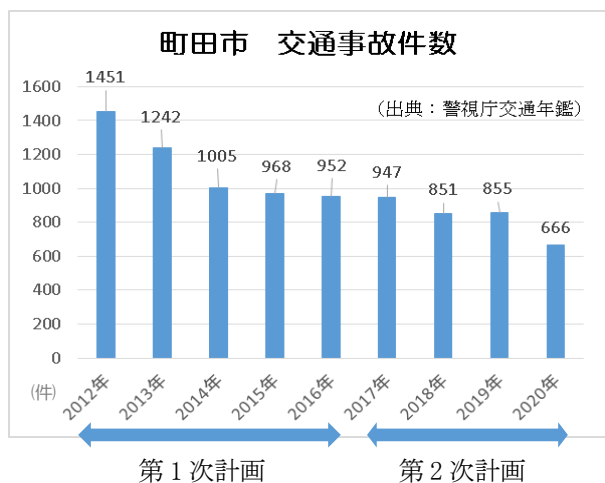
本計画は「(仮称)まちだ未来づくりビジョン2040」の実行計画として位置づけ、計画期間を2022年4月から2027年3月までの5年間とします。

### 3 交通安全に係る現状

#### ア 交通事故件数等について

市内の交通事故件数は、近年減少傾向であり、2012年と2020年を比較すると約45%に減少しています。

市内の交通死亡事故件数は、2020年8件と2019年から倍増しました。重傷事故件数は、2020年12件と2019年から増加しました。



#### イ 交通事故発生状況について

2017年から2020年までの市内における歩行者の交通死亡・重傷事故のうち、約40%が横断歩道を横断中に交通事故に遭っています。

#### ウ 交通安全に係る市民の意識について

市民意識調査によると、住まい周辺の道路の安全度について、過去3年度と比較すると大きな変化はありません。また、カーブミラーやガードレールなどの安全施設の設置等に関する要望件数は、年々増加しています。

## 4 課題及び策定の方向性

### 【課題1】

交通ルールを守っているにも関わらず、交通事故に遭う方も多く、交通事故を未然に防ぐ行動がとれるようにするため、さらに交通安全への意識を高める必要があります。

### 【課題2】

住まい周辺の道路の安全度に変化はないものの、安全施設の設置等に関する要望は増加しているため、引き続き道路交通環境の整備を進めていく必要があります。

### 【交通安全意識の啓発】

日常生活の様々な場面において、交通ルールやマナーの大切さを知っていただくこととあわせて、交通事故の危険を予知し、回避する習慣を身につけられるよう、交通安全意識の向上を図っていきます。

### 【道路交通環境の整備】

安全施設の設置及び補修、自転車走行空間の整備、幹線道路等の整備等を進めていくことで、安全、安心して通行できる環境を実現していきます。

## 5 検討体制

### ア 町田市交通安全行動計画策定及び推進委員会

市、有識者、関係機関等が協議し、活動の見直しや新たな課題に対する検討を行います。

### イ 町田市交通安全行動計画庁内検討会

市が行う施策や事業の検討を行うとともに、庁内の関係機関が行う施策や事業との整合性を確認します。

## 6 策定スケジュール

下記のスケジュールに沿って策定作業を進めてまいります。

年 月	実 施 内 容
2021年 7月	交通安全行動計画策定及び推進委員会の開催（策定方針について）
2021年 11月	交通安全行動計画策定及び推進委員会の開催（事務局素案について）
2021年 12月	【12月議会】行政報告（市民意見募集の実施について）
〃	素案について、市民意見募集の実施
2022年 2月	交通安全行動計画策定及び推進委員会の開催（原案について）
2022年 3月	【3月議会】行政報告（市民意見募集の結果及び原案の報告）
〃	計画策定の完了